

知多南部広域環境センター

ゆめくりんの試運転が始まります。

令和4年1月4日(火)から3月31日(木)まで

試運転時のごみの搬入について

試運転は、焼却等の設備が正常に機能するかどうか、実際のごみを焼却して、動作確認や検査を行う、重要な工事工程です。

試運転を行うにあたり、市町のごみ収集事業者(委託収集・事業系許可ごみの運搬事業者)の皆様におかれましては、令和4年1月4日から、ゆめくりんへの搬入をお願いしています。

※ 一般の住民及び事業所の皆様の持込みごみにつきましては、令和4年3月31日までは、引き続き既存のクリーンセンターへ搬入してください。

▶ 試運転期間中

ゆめくりんに搬入するごみ

- ・地域のごみ集積所からのごみ
- ・事業系の運搬許可ごみ(可燃)



▶ 試運転期間中

ゆめくりんに搬入できないごみ

- ・一般家庭の持込みごみ
- ・事業所の持込みごみ
- ・家庭系の運搬許可ごみ

→ 現施設(各クリーンセンター)に搬入してください

お問い合わせ

知多南部広域環境組合 知多郡武豊町字長尾山2番地

☎ 0569-84-1007 FAX 0569-84-1008

✉ nanbukouiki@etude.ocn.ne.jp

🔍 知多南部広域